

## 告 示

### 埼玉県杉戸県土整備事務所長告示第十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十九年八月二十九日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県杉戸県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十九年八月二十九日

埼玉県杉戸県土整備事務所長 小 高 巖

- 一 道路の種類 県道
- 二 路 線 名 蓮田杉戸線
- 三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
地先まで 先から同郡同町字山崎四七八番二 南埼玉郡宮代町字山崎三一七番一 地		区 間
一〇・八二 一六・二七	七・九六 一四・九一	敷地の幅員 (メートル)
八八・四〇		延長 (メートル)
		備 考